

令和 7 年

議会運営委員会記録

令和 7 年 10 月 8 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和7年10月8日（水曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時14分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	小 嶋 智 子 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員		

◇欠席委員 鎌 田 泰 春 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課統括主査	須 田 直 樹	主 査	岩 瀬 美 保
主 任	小 林 徹		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、鎌田委員は、予備自衛官訓練参加のため欠席届が出ています旨、報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

本日の資料を確認します。本日の資料はお手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元に和光市議会だよりNo.130の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

岩瀬議事課主査。

○岩瀬議事課主査 お手元のA3サイズ原稿は、第1回の編集事前打合せで掲載内容を決め、第2回の編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。

この原稿を使用し、紙面の構成と編集業者への修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。

なお、お手元のA4サイズ、カラーの原稿は、色見本となりますのでよろしく願います。

まず7ページ、表紙、修正箇所について御説明いたします。

7ページ、表紙の構成は、特集として、令和6年度の決算審査を市議会がチェック！、9月定例会の主な議案、議会報告会を開催しますとなっております。

修正箇所について御説明します。

1か所目は、「令和6年度の決算審査を市議会がチェック！」となっているタイトルを、「令和6年度の決算議案 市議会がチェック！」に修正いたします。

2か所目は、令和6年度の決算議案の説明文中で、介護保険特別会計の後ろに「決算」を追記し、「介護保険特別会計決算」といたします。

3か所目は、9月定例会の主な議案の右側、決議案第1号の説明文中の最後、「原案可決」となっているところの「原案」を削除いたします。

7ページの表紙については以上です。

次に、8ページ、修正箇所について御説明いたします。

8ページの構成は、9月定例会での一般質問で、各議員が取り上げた質問とそれに対する執行部の回答、その他に質問した内容が掲載されています。

修正箇所について御説明します。

1か所目は、赤松祐造議員の表題の箇所、「取組み」の表記から「み」を削除いたします。

2か所目は、渡邊竜幸議員の表題の箇所、「居場所づくり」となっているのを「居場所づくり」に修正いたします。

8ページについては以上です。

次に、9ページ、修正・指示箇所について御説明いたします。

9ページの構成は、一般質問、TOPICS、常任委員会の審査になります。

修正箇所について御説明いたします。

予算決算常任委員会のタイトル下の「令和6年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算の認定について」の箇所、「に」が2文字続いてしまっているので修正いたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページの修正指示箇所について御説明いたします。

10ページの構成は、議案等の採決結果、12月定例会の開催予定、聴覚・視覚障がいのある皆さまへ、定例会・臨時会の審議結果です。

修正箇所について御説明いたします。

議案等の採決結果の表で、資料のように罫線を取るよう修正をいたします。

10ページについては以上です。

全ページの修正に関する説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見ございますでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 修正ありがとうございます。

7ページの上のほうの先ほど御説明いただいた、令和6年度決算の認定の最後の「なお、介護保険特別会計決算は」ということで「決算」を入れられて、その後の「は」の後に読点があるとよいかと思います。いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 今、菅原委員のほうから、決算認定のところの「介護保険特別会計決算は、継続審議となりました」ということで、読点を入れるという御意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

ほかのところと比べてみると、ほかのところは「賛成多数で可決しました」とかというふうになっているので、「は継続審査となりました」で点は要らないような、そうするとほかのところも入れるというふうになってしまうのかなと思うんですけども、いかがですか。

菅原委員。

○菅原満委員 文章の流れでその辺は特にこだわるものではないんですけども。

○吉田武司委員長 ここで今、点を入れるか入れないかなんですけども、ほかのところの兼ね合いもあるので、どうかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 その流れと関連しまして、9月定例会の主な議案の下の段のところを見て、ふと気がついたんですけれども、全て結果については太文字で賛成全員とか、賛成多数とか、上の見出しに書いてあるにもかかわらず、文の文末に例えば最初の前半のほうは「賛成全員で可決しました」とかということは書いていないんですけれども、陳情第2号は「賛成多数で採択しました」、そして、決議案第1号も「賛成多数で可決しました」、それ以前のところは賛成多数でとかを入れていない、ちょっと統一感がないので、例えば陳情第2号は「陳情を採択しました」にしたほうがすっきりするのかなと。その次の決議案第1号も、文字数がここで減ってしまいますけれども、「求める決議案を可決しました」にし、左側の議案第62号も、真ん中のところに賛成全員とかを入れていないので、ここで統一しまして、例えば陳情第2号は「陳情を採択しました」に点を入れないとすると、見出しに賛成多数という言葉が入っていませんけれども、今、菅原委員が言われたところもそれと合わせて、「決算は継続審査となりました」というふうに統一するとすっきりするかなと思います。今、菅原委員が言われた、点を入れるかどうかと関連した提案になるんですけれども、そういう統一感で考えるとどうでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 もう一度、陳情のところの御説明をお願いできますか。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 9月定例会の主な議案の欄、これについては、全て8項目出ていますが、見出しの太文字の部分に、上から言うと、賛成全員、同意、賛成全員とかが入っているので、文中最後のところには、「原案のとおり可決しました」から始まって、「同意しました」とか、「原案のとおり可決しました」、ずっといきまして陳情にいくと、そこだけ「賛成多数で採択しました」、決議案第1号についても「賛成多数で可決しました」となっています。太文字の部分に入っているにもかかわらず、この陳情第2号と決議案第1号だけ、もう一度ここで文章の最後に賛成多数でとかを入れているんですね。それはもう取るとして、そして、この令和6年度決算の認定の結果のところは、厳密に言いますと、「なお、介護保険特別会計決算は継続審査となりました」とし、続けて点を入れないということです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 私が「介護保険特別会計決算は、」としたのは、ちょっと曖昧な言い方で申し訳ありませんが、介護保険特別会計決算は主語ということなので、ほかの文章を見ると、「介護保険特別会計決算は、継続審査となりました」ということで、読点を入れたらいかがでしょうかということでお話したので、後段の主な議案のところのタイトルの話と本文の話と、私の言ったのはちょっと違うということで御理解いただけますでしょうか。

○吉田武司委員長 今、菅原委員のほうから補足説明があったということで、私も今、伊藤委員と菅原委員の説明をいただいたところで、いま一度見直したところ、ほかのところも「特別監査の議決を求める陳情を、」とか、そういうところで点が入っていますし、やはりこの介

介護保険特別会計決算というのは、1つの主語というふうになるので、点を入れたほうが分かりやすいのかなというふうにも思いますので、この一番最初の菅原委員の申出のところは、点を入れるというところでよろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 それは構わないとも思うんですけども、今、吉田委員長が言われた陳情のところ、陳情第2号、ここは「陳情を、」で点が入っているんですね。その次の決議案第1号については、「求める決議案を」で点が入っていないんですよ。ここで既にちょっと統一感がないので、ちょっとそこを統一させたほうがいいと思うんですけども、今の菅原委員が言われたところも含めて、私は「陳情を、」の後の点は取って、「賛成多数で」も取って、採択しましたにし、そして、下の決議案第1号については、「求める決議案を可決しました」に思い切って変えて、そして、菅原委員の言ったところは「決算は継続審査となりました」というふうにすると、一通り統一感があるかなと。結構細かいところなので、どちらでもというふうにも思うんですけども。

議案第62号についても、「増額などの議案を原案のとおり可決しました」、ここも点が入っていない。その下の意見書案第2号について、下の「恒久的な財源確保等を求める意見書を、」は、ここは点が入っていますが、「内閣総理大臣を初め関係各所に提出しました」と入っていない、ちょっとこの辺の統一感、そんなに徹底はしなくてもいいのかなとは思いますが、陳情第2号と決議案第1号については、この「賛成多数で」は取るにしたほうがいいのかということも含めて、皆さんでちょっと見ていただいてもいいかなと思います。

○吉田武司委員長 今、伊藤委員のほうから意見がありましたけれども、陳情第2号については、「陳情を、」というところで点があるということと、あと決議案第1号については、主文というところで解釈すると、「陳情第2号、介護保険行政に対して特別監査請求の議決に関する陳情について、」というところで点があって、それについて、これが表題というふうなイメージになるので、そうすると、菅原委員が言った「介護保険特別会計決算」も主文という理解をし、その下のところは、このままの表記でいくというような感じでいいのかなというふうにも思うんですけども、皆さん御意見いかがでしょうか。

小嶋議長。

○小嶋智子議長 まず、最初に菅原委員がおっしゃっていたところは、主語では点を入れるというのが分かりやすいのかなと思いました。

一方で、賛成多数については、確かに統一感がないので、入れるのか入れないのかですね。議案第62号には、「賛成多数」という文字は文章のほうには入っておりません。一方で、陳情第2号、決議案第1号には入っているという部分では、そちらの統一というのはまた別に考えて、どうするかを決めたほうがいいのかというふうにも感じました。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 統一感を持たせるかということ、あるかないかということだけれども、タイ

トルには確かに原案可決、賛成多数とありますけれども、本文中でも説明として入れておいてもよいのかなと私は考えますが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員、今のは2つの意見書案の中に「賛成多数」を入れるということではよろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 統一感を持たせるとするならば、陳情、決議案なので、あとは議案のほうにも入れるか、さもないと取るという、合わせるというと、削除するというのがあるのかなと。ちょっと考えが変わりますけれども。

基本的にはこれからタイトルに賛成多数なりそういったことを入れて、本文中では「可決しました」という形でこれからは記載していくということを確認するというようなこともあるかと思っておりますので、その辺御協議をお願いします。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 菅原委員が指摘されたところは、点が入ってもいいと思うんですけども、私のほうで提案した9月定例会の主な議案のほうは、見出しのほうに入れているものをまたこの文中で入れないほうが、文字数が少し減ってすっきり読みやすくなると思います。

○吉田武司委員長 菅原委員と伊藤委員の今のお話ですと、9月定例会の主な議案のところの強調してあるところに賛成全員とかというのが入っているので、この文中の最後の「この議案は賛成多数で可決されました」というところの「賛成多数で」を削るというところにまとまったかと思うんですけども、統一感を出すというところで、皆さん、いかがでしょうか。

これ、こういう表現にしたという理由は事務局から何か説明はありますか。

[「ないです」という声あり]

では、ここのところの文中の表現を変えるというところで、どのように変えるか。

菅原委員。

○菅原満委員 そうすると、「陳情を採択しました」、「決議案を可決しました」という形になるのかなと思います。

○吉田武司委員長 そこですね。そこを切れば統一感が出るというところで、今、菅原委員のほうからありました、まずは陳情第2号のところは「議決を求める陳情を採択しました」、決議案については「特別監査を請求することを求める決議案を可決しました」とすると統一感が出るというところなんですけれども、それでよろしいでしょうか。

待鳥副議長。

○待鳥美光副議長 一応念のため、いずれも読点なしですね。

○吉田武司委員長 はい。

今の9月定例会のところは読点なしというところなんですけれども、一番最初に菅原委員が指摘したところの「介護保険特別会計決算は」というところは、読点を入れるというところではよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

7ページについてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、7ページについては以上のように決定しましたので、変更をよろしくお願ひいたします。

続いて、中面の8ページ、9ページについて御意見をお願ひいたします。

待鳥副議長。

○待鳥美光副議長 この前、ちょっと気がつかなかったんですけども、このままでもいいのかもしれないんですが、内山議員の危機管理監の答弁のところなんですけれども、「各避難所の特性を把握するため、実際の各一次避難所で実施しています」と、ここだけ読むとちょっと意味が分からない感じ。上から読んで、よく読むと分かるんですけども、これを例えば「各避難所の特性を把握するための訓練を実際の各一次避難所で実施しています」とかにすると、上を受けて内容が明確になるかなと思うんですが、このままでも大丈夫ですか。一応確認です。

○吉田武司委員長 この答弁については、危機管理室のほうからこういう答弁でというふうに多分、確認して、これでとなったのかなというふうに思います。この間、事前打合せのときも、こういう答弁のところで話があったんですけども、向こうで分かりやすく入れるというところで、このように分かりにくく入れてきているのはどうしたのかなってちょっと私も分からないんですけども、これはもう一度、事務局で危機管理室に確認して、もう少し分かりやすくしたほうがいいんじゃないかなというところをうまくまとめられれば、もう少し何行か入れられそうなので、まとめて入れたほうが確かに分かりやすくなるのかなと思うんですけども、確かにこの答弁だと分かりづらいですね。文字数的にどうですか。

岩瀬議事課主査。

○岩瀬議事課主査 文字数的には、紙面を見ていただければ少し余白がありますので、入るとは思います。一応各答弁者のほうには、粗稿をつけて答弁チェックをしていただいて、青で入れるものは入れてほしいというような感じで出てきたものは、そのとおりに修正したんですが、今、御指摘いただいた危機管理監のところを言うと、そこには修正は入って来ていなかったもので、このような文章になっています。

○吉田武司委員長 この部分については、いま一度、危機管理監のほうに確認をしてもらおうというところよろしいですか。

岩瀬議事課主査。

○岩瀬議事課主査 危機管理監のほうには粗稿がありますので、これをお見せした上で、ちょっと分かりやすくできますかというところで相談をさせていただきます。

○吉田武司委員長 ほかにありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

ここの一般質問の原稿についてなんですけれども、この間の事前打合せについても皆さんか

ら字数についてだったり、あと行数についていろいろな話があって、統一ができていないんじゃないかというのがあったんですけども、今後、議会だよりにおける一般質問の原稿について、現在、写真の右が16字の5行で80字、写真下が25字の6行で150字、本文で230字以内の11行でお願いしているところですが、提出された原稿において、文字数や行数が規定より超過しているのが散見されます。これまで多少の超過分については編集業者に依頼し、調整していたところですが、令和8年1月の広報から内容がリニューアルされ、全体的に文章が簡略化、削減が図られることから、次回の2月号からは、これまでのように調整ができなくなります。一般質問の原稿の作成に当たっては、必ず写真右が16字の5行、写真下が25字の6行、合計11行以内で収まるように作成をお願いいたします。

なお、文字数の中には、質問、答弁、その他の質問の改行等により発生する空白部分もカウントされますので、御留意願います。

また、このことについては、各会派に持ち帰っていただき、周知をお願いしたいと思います。

今、市役所の中のこの文書をつくるソフトがジャストノートになっていて、皆さんの自宅ではワードとかになっていて、ソフトを切り替えると、そういうエラーが発生するというようなことになっているので、ひな形の中でちゃんと枠内で収まるようにしていただければ、そういう問題が出ないというのがあると思いますので、そこをちょっと徹底していただいて、空白のところも文字数に入るといったところもしっかりと周知していただければ、この文面についてこの間の協議の中であったところが整理できるかと思うので、今回はその辺をしっかりと各会派で周知していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、8ページ、9ページについての変更箇所については以上ですので、よろしく願いいたします。

それでは、最後、10ページについてです。10ページについて何かありますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、10ページについて、事務局からの変更のところだけ直していただいて、ほかにはありませんので、そのように修正をしていただければと思います。

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めていただきますようお願いいたします。

内山議員の一般質問のところは、答弁者に話をしていただいて、内山議員にも確認をしていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

次に、次回の議会運営委員会の日程を確認します。

今回は、10月16日、木曜日、午前9時30分から特定事件8、議長の諮問に関することについてとして議会改革についてとなります。

その他委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」という声あり〕

以上で本日の議事は全て終了しました。本日の記録及び会議の公開資料については委員長に

一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司